

福島第一原発事故を踏まえた静岡県産水産物の放射能検査について

平成23年4月15日
静岡県経済産業部水産局
静岡県漁業協同組合連合会

- 1 静岡県産水産物の放射能検査については、今後とも農業等の対応状況を参考としつつ、水産庁と密接に連携して対応する。
- 2 水産庁では、当初、福島県・茨城県・千葉県の3県について検査を要請していた。
- 3 その後、水産庁は、茨城県沖の「コウナゴ」の事例を受けて、上記県での検査を強化するとともに、検査対象を東京都・神奈川県にまで広げている。

しかしながら、これまでのところ、東京都・神奈川県で基準値を超えた事例はなく、現時点において、静岡県については検査の要請はない。

- 4 以上から、静岡県産水産物について、現時点においては、検査を行う予定はない。

今後、仮に静岡県に近い東京都・神奈川県から基準値を超えた事例が出た場合には、水産庁と密接に連携しながら、検査の実施を検討することとする。